

令和4年第2回都城市議会定例会付議事件名表（議員提出議案）

番号	件 名	頁
2号	国有林で埋設管理されている「2，4，5 T除草剤」を 安全な手法で早期に掘削・撤去することを求める意見書	1

議員提出議案第2号

国有林で埋設管理されている「2，4，5 T除草剤」を安全な手法で早期に掘削・撤去することを求める意見書

提出先	<table><tr><td>衆議院議長</td><td>参議院議長</td></tr><tr><td>内閣総理大臣</td><td>財務大臣</td></tr><tr><td>環境大臣</td><td>農林水産大臣</td></tr></table>	衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	財務大臣	環境大臣	農林水産大臣
衆議院議長	参議院議長						
内閣総理大臣	財務大臣						
環境大臣	農林水産大臣						

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和4年3月22日提出

提出者	都城市議会議員	<u>森 りえ</u>
賛成者	〃	<u>筒井 紀夫</u>
賛成者	〃	<u>畑中 ゆう子</u>
賛成者	〃	<u>山内 和憲</u>

都城市議会議長 長友 潤治 様

国有林で埋設管理されている「2, 4, 5 T除草剤」を安全な手法で早期に掘削・撤去することを求める意見書

「2, 4, 5 T除草剤」は、猛毒のダイオキシンを含む化学物質で、ベトナム戦争で米軍が散布した枯れ葉剤の成分です。体内での残留性が高く、がんや生殖機能障害などが異常頻度で発症しています。

営林署が大規模造林のため雑草の除草剤として製造・使用されていましたが、1971年に禁止。政府は、300 キロを上限に土と混ぜてコンクリートに練り込んだ上、埋設するよう各地に通達。

しかし、通達違反がある地域が全国 46 か所の埋設地のうち 20 か所にも上っています。中には、掘った穴に粒剤のまま流し込み、土をかぶせ、コンクリートでふたをしただけという所もあるとして、災害による同剤の流出の懸念が指摘されています。

2018 年 12 月 5 日の衆院農林水産委員会では、地震や豪雨災害による流出の危険性を指摘され、抜本的対策が求められました。しかし、林野庁は「地中で保全管理することが適切」として拒否しました。

宮崎県内には 8 か所埋設してあり、本市には高崎町にある長尾国有林に埋設してあります。自然界では分解されない「2, 4, 5 T除草剤」は、高温で焼却・溶融することで処理できますが、近年、災害のリスクの高まりから、撤去を求める自治体もあります。

林野庁は、撤去に伴いダイオキシン類の飛散が起きないように、調査検討を始めていますが、撤去の方法、技術的知見の確立、着手に至るスケジュール等に関し、地元自治体への丁寧な説明が必要です。

全国 46 か所のうち、令和 4 年 3 月 11 日までの予定で、岐阜県、高知県、佐賀県、熊本県の 4 か所で試掘調査を行いました。その結果を基に、国有林で埋設管理されている「2, 4, 5 T除草剤」を掘削・撤去するようです。

国有林は、水源となっているところも多くあり、安全な手法で早期に撤去する必要があります。

そのため、国有林で埋設管理されている「2, 4, 5 T除草剤」を安全な手法で早期に掘削・撤去することを求めるものです。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 4 年 3 月 22 日

宮崎県都城市議会